

『WASEDA RILAS JOURNAL』（早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌）

掲載論文等に関する規程

早稲田大学 総合人文科学研究センター（以下、「人文研」とする）は、研究所員および招聘研究員はもとより、文学学術院以外の早稲田大学専任教員、早稲田大学非常勤講師、大学院文学研究科の出身者および同研究科に在籍する正規学生等まで含め、文学学術院に関わる研究者たちの成果を世界へ向けて発信してゆくことを主たる目的として、人文研のオンライン・ジャーナル、『WASEDA RILAS JOURNAL』（以下、『JOURNAL』とする）を刊行する。

なお、『JOURNAL』の編集に当たっては、人文研運営委員会が編集委員会の役割を兼ねるものとする。

1. 投稿資格

『JOURNAL』に論文を投稿する資格を有するのは、以下の各号に該当する者とする。

- （１）人文研の規則に定められた研究所員および招聘研究員。
- （２）上記（１）に含まれない早稲田大学専任教員で、人文研の研究所員の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。
- （３）早稲田大学非常勤講師で、人文研の研究所員の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。
- （４）早稲田大学大学院文学研究科の出身者（修士課程修了者を含む）および同研究科に在籍する正規学生で、人文研の研究部門代表者の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。
- （５）上記（２）～（４）以外の研究者で、人文研の研究部門代表者の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。

なお、上記（１）～（３）の各号に該当する者は、退職または解任直後の年度まで、投稿論文執筆の希望申請ができるものとする。

2. 『JOURNAL』に掲載される内容（種別）

以下の（ａ）～（ｅ）の５種類とする。これらのうち、（ａ）・（ｂ）・（ｅ）は投稿によるもの、（ｃ）・（ｄ）は人文研運営委員会が研究所員等に依頼するものである。

- （ａ）研究部門の開催するフォーラム、シンポジウム等での研究発表もしくは研究報告にもとづく論文。
- （ｂ）自由投稿論文。
- （ｃ）人文研が主催したフォーラム、シンポジウム等における基調講演、各発表の概要。
- （ｄ）人文研が主催、共催、あるいは後援した講演会の内容の記録。
- （ｅ）上記（ａ）～（ｄ）以外で、投稿資格を有する者が希望する研究ノート、報告、記録、翻訳、翻刻、書評等。書評等。ただし、外国語の和文翻訳は、原則として一次資料のものとし、その判断は人文研運営委員会が行う。また、連載を認めることを前提としない。

なお、『JOURNAL』に掲載される論文等は、別に定める「『WASEDA RILAS JOURNAL』掲載論文等執筆要項」にしたがって、執筆・編集・刊行されるものとする。

3. 投稿された論文の審査

査読による審査方法については、審査内規でこれを定める。

4. 原稿の体裁、使用言語、英文のタイトル・アブストラクト等

論文の体裁は、A4判とし、横書き・縦書きともに可とする。文字数は図表・写真を除き 20,000 字以内とする。

論文の使用言語は、原則として日本語・英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語に限る。ただし、引用本文、注記等についてはその他の言語を用いることを可とする。

文章の内容上、多数の図表等を用いることが必要な場合は、投稿申請の際にあらかじめその旨を申し出ること。

また、各論文には、英文のタイトル・アブストラクト（300 語程度）も付記すること（掲載決定後）。

5. 投稿論文の募集と執筆希望の申請

『JOURNAL』は年 1 回、10 月に刊行する。投稿の締切は、毎年 5 月末日とする。

人文研運営委員会は、毎年 2 月に人文研の研究所員および招聘研究員に向けて執筆条件等を示し、毎年 4 月 1 日から 1 ヶ月間、投稿論文の執筆希望申請を受け付ける。

投稿論文の執筆を希望する者は、所定の申請書式によって、上記の受け付け期間中に人文研に対して執筆希望の申請を行う。

6. 投稿方法

投稿にあたっては、原稿を電子ファイルで作成し、5 月末日までに人文研に宛てて添付ファイルで送付することを原則とする（送付先は rilas-journal@list.waseda.jp）。また、送付する際のメールの件名は「人文研・JOURNAL 投稿」とし、メール本文には下記の情報を記述すること。

- ・論文タイトル
- ・著者名（共同執筆の場合、全員の氏名を記載すること）
- ・所属（共同執筆の場合、全員の所属を記載すること）
- ・連絡先（住所およびメール・アドレス）

ただし、図版等掲載のためにデータの容量が大きくなる場合は、別途 CD・USB メモリー等の外部記憶媒体、大容量ファイル送信サービスによって提出することも可とするが、その場合も人文研宛のメールで上記の諸情報を必ず伝達すること。

なお、英文のタイトルとアブストラクトについては、審査によって掲載が決定したあとに提出するものとする。

7. 制限

投稿原稿は未刊行でなければならない。また、他誌との二重投稿、二重申請も禁止する。

8. 著作権

『JOURNAL』に掲載される論文等の著作権は著者本人に帰属する。

9. 著作物に対する人文研の権利

8. の規定にかかわらず、著者は、著作権のうちの以下の各号に限り、あらかじめ許諾によってその行使を人文研に委ねるものとする。

- （1）当該の論文等を最初に公表する権利。

(2) 当該の論文等を早稲田大学リポジトリに採録する権利。

10. 本規程の改訂

本規程の改訂は、人文研運営委員会の発議にもとづき、早稲田大学文学学術院教授会の議決による。

付則：本規程は 2012 年 11 月 21 日より施行する。

付則：本規程は 2014 年 3 月 3 日の文学学術院教授会の承認を受けて改正し、同日から施行する。

付則：本規程は 2016 年 7 月 20 日の文学学術院教授会の承認を受けて一部改正し、同日から施行する。

付則：本規程は 2022 年 1 月 19 日の文学学術院教授会の承認を受けて一部改正し、同日から施行する。